

株式会社常陽銀行が実施する JX 金属株式会社に対する トランジション・リンク・ローンに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社常陽銀行（貸付人）が JX 金属株式会社（借入人）に実施するトランジション・リンク・ローンに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、JX 金属株式会社が策定したトランジション・リンク・ファイナンスフレームワーク（本フレームワーク）に基づいて実行する、株式会社常陽銀行（貸付人）が JX 金属株式会社（借入人）に実施するトランジション・リンク・ローン（本ローン）に対して、クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（CTFH）¹、クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針²（CTF 基本指針）（CTFH および CTF 基本指針を総称して CTFH 等）、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）³、グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（ガイドライン）（SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、CTFH 等および SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)JX 金属のトランジション戦略とその妥当性、(2)JX 金属のサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定、(3)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) JX 金属の事業概要、トランジション戦略とその妥当性について

JX 金属は、1905 年に日立鉱山を開業し、資源開発事業および金属製錬事業を開始した。創業から現在に至るまで、非鉄金属資源と素材を安定的に供給することを同社の社会的使命と捉え、一貫して事業活動を行っている。2017 年、JX ホールディングス株式会社と東燃ゼネラル石油株式会社が統合持ち株会社「JXTG ホールディングス」を設立した。2020 年、JXTG ホールディングスは ENEOS ホールディングスに商号変更した。JX 金属および連結子会社（JX 金属グループ）は、ENEOS グループの中核事業会社の一社として、主に「機能材料事業」、「薄膜材料事業」、「資源事業」、「金属・リサイクル事業」、「タンタル・ニオブ事業」、「チタン事業」の 6 つの事業分野を展開している。JX 金属グループは資源の開発・製錬から、IoT、AI 化が進展する社会に欠かせない先端素材の製造・開発、さらには使用済み電子機器からのリサイクルまで、銅・レアメタルを中心とした非鉄金属に関する事業をグローバルに行っている。

JX 金属グループは、「非鉄金属資源と素材を安定的に供給すること」を社会的使命とし、「ゼロエミッションを目指したリサイクルを促進することにより、資源と素材の生産性の確認に継続して取り組む」ことを目的とし、事業遂行において留意すべき企業行動規範⁴を制定している。同社は、鉱物

¹ 2020 年 12 月 International Capital Market Association (ICMA) 制定。

² 2021 年 5 月 金融庁、経済産業省、環境省 制定

³ 2021 年 5 月 改定 Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA) および Loan Syndication and Trading Association (LSTA) 制定。

⁴ https://www.nmm.jx-group.co.jp/sustainabilityreport/2021/p1_2.html

の探査・採掘・製錬から金属加工・電子材料製品までの生産・販売・開発等事業活動のあらゆる面において、同行動規範に従って、技術的合理性、効率性、品質・特性の向上等を追求する一方、ゼロエミッションを目指したリサイクルを促進することにより、資源と素材の生産性の革新に継続して取り組むことを掲げている。併せて、「様々なステークホルダーとの共生関係を維持・向上し、これらを通じて、地球規模で社会の持続可能な発展に貢献する」ことを目的とし、その活動の指針として、グループの環境基本方針を策定しており、地球規模の環境保全に貢献するため、脱炭素社会・循環型社会の形成を目指して推進していくことを定めている。

JX 金属グループは、2019 年に同グループが目指していくべき「在りたい姿」として、2040 年までの長期ビジョンを策定した。先端素材で社会の発展と革新に貢献するグローバル企業を目指すことを公表し、「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」へ転身し、激化する国際競争の中でも高収益を実現するとともに、SDGs で目指す持続可能な社会の実現に貢献することを基本方針としている。また、この長期ビジョンを実現するための優先的に取り組むべき重要な社会課題を特定し、その一つに地球環境の保全を設定している。

JX 金属は、2050 年度、2040 年度、2030 年度の目標としてそれぞれ以下の目標を定めている。

- ・ 2050 年度までに、Scope1,2 の CO₂ 排出量ネットゼロ
- ・ 2040 年度までに、銅製錬におけるリサイクル原料比率 50%達成
- ・ 2030 年度までに、Scope1,2 の CO₂ 排出量を 2018 年度比 50%削減

上記目標達成に向けて、JX 金属は CO₂ 排出量削減に関し、①CO₂フリー電力の導入、②再生可能エネルギーの創出、③エネルギー消費量の低減および④燃料転換や抜本的なプロセス開発を行う方針である。

JX 金属は、社長を議長とする ESG 推進会議を設置し、取締役、執行役員、監査役など経営会議のメンバーが参加の上、原則年 2 回開催され ESG に関する取り組みを議論する体制を構築している。また、ESG 推進会議にて報告・議論された内容を各事業所・グループ会社代表者等により構成される ESG 推進責任者会議において展開することにより、グループ全体で ESG 経営を推進する体制を構築している。さらに、JX 金属は CO₂ 排出削減に関する 2050 年度および 2030 年度の目標達成に向けた具体的な取り組みを JX 金属グループ全体で検討することを目的として、2021 年 1 月に全社横断的組織であるカーボンフリープロジェクトを発足し、中長期の CO₂ 排出削減目標達成に向けたロードマップの作成や、具体的削減策の検討を開始した。同プロジェクトは 2022 年 4 月よりカーボンフリー委員会（CF 委員会）として ESG 推進会議の下部組織として位置付けられ、活動を継続している。

JX 金属は、2020 年度から 2022 年度を対象にした中期経営計画において、投資計画 3 カ年累計 3,000 億円のうち、1,600 億円を対象に、技術開発、フォーカス事業、ベース事業および ESG 投資への戦略投資に充当する計画を公表している。データ通信需要の増大に伴う薄膜材料の需要増加に対応するための能力増強を前倒しで実行するとともに、200 億円を ESG 投資枠として脱炭素や資源循環等の ESG 活動の活性化を図る計画である。また、2023 年度以降を対象とした中期経営計画の策定と合わせて、今後の投資計画についても開示を予定している。

JCR では、上記トランジション戦略ならびに具体的な方針に関して、CTFH 等の 4 要素を満たしていると評価している。

(2) JX 金属のサステナビリティ戦略と KPI・SPTs の設定について

JX 金属は、本フレームワークに基づき実行する本ローンにおいて、以下の KPI、SPTs を設定することを JCR が確認した。

KPI1：CO₂排出量（総量ベース、Scope1, 2）

SPT1：2030年度までCO₂排出量（総量ベース、Scope1, 2）の2018年度比50%削減維持

KPI2：リサイクル原料比率

SPT2：リサイクル原料比率を2030年度に25%まで引上げ

JX 金属は、本フレームワークにおいて、CO₂ 排出量（Scope1 および 2）およびリサイクル原料比率を KPI として設定し、2030 年度の目標に対して SPTs を設定した。

上記の KPI は、JX 金属の 2040 年度および 2030 年度の中長期目標と整合的であり、脱炭素化やデジタルトランスフォーメーションの進展により電子機器、電気自動車や蓄電池等の需要拡大が想定され、今後非鉄金属素材の安定的な供給を確保するためにも、CO₂ 排出量削減およびリサイクル原料

比率を向上させる取り組みは業界全体で重要であり、有意義であると言える。SPTs に関しても、JX 金属が設定した内容は、CO₂ 排出量削減の目標は同業他社に比して業界水準を大きく超えるものであり、またリサイクル原料比率に関する取り組みについては、自社の過去のトラックレコードと比しても従来通りの事業(Business As Usual)を超えた取り組みが必要であることから、野心度が高い目標であると JCR は評価している。

(3) 融資条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、本ローンの契約書類において、SPTsを達成した場合、財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、KPIの定義、SPTsの設定、前提条件についても、同契約書類に記載される。なお、本ローンの実行時点で予見し得ない状況により、KPIの定義やSPTsの設定、前提条件が変更となった場合には、変更報告書等を通じて、変更内容の説明について借入人から貸付人に報告する予定としている。JX金属は、KPIのパフォーマンスであるCO₂排出削減およびリサイクル原料比率に関する目標の進捗について、同社のウェブサイト上に年次での開示を予定している。なお、Scope1,2のCO₂排出量およびリサイクル原料比率の実績に対して第三者機関による検証を受ける予定である。仮に期中においてSPTsにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きCTFH、SLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にJX金属、貸付人およびJCRで本フレームワークに基づき実施された個別トランジション・リンク・ローンに係る振り返りを行い、SPTsの達成状況に加え、JX金属および社会に対するインパクトの発現状況の評価することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象であるJX金属に対する本ファイナンスが、CTFH等およびSLLP等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

個別ファイナンスに係る第三者意見

評価対象	トランジション・リンク・ローン(長期貸付金(証書貸付))
借入額	10億円
貸付人	株式会社常陽銀行
貸付契約日	2022年6月30日(予定)
返済期限	2030年6月28日(予定)

JCRは、上記のトランジション・リンク・ローンが、JCRが以下の諸原則に対する適合性をあらかじめ確認したJX金属株式会社のトランジション・リンク・ローン・フレームワークで定めた事項をすべて満たしていることを確認した。

- (1) クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH)¹
- (2) クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針²(CTF基本指針)
- (3) サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP)³
- (4) グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン⁴

以上

¹ 2020年12月 International Capital Market Association (ICMA)制定。

² 2021年5月 金融庁、経済産業省、環境省制定。

³ 2021年5月改定 Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA) および Loan Syndication and Trading Association (LSTA) 制定。

⁴ 2020年4月 環境省制定。

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、評価対象の、国際資本市場協会 (ICMA) が策定したクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック (CTFH)、ローンマーケット協会 (LMA) の策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則 (SLLP)、金融庁・経済産業省・環境省が 2021 年 5 月に制定したクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針および環境省が 2020 年 3 月に策定したグリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報および JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、ICMA、LMA、UNEP FI および各省庁が策定した以下の原則およびガイドを参照しています。

- ・クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック
- ・金融庁・経済産業省・環境省 クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針
- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・環境省 グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金用途を限定しないポジティブ・インパクト・ファイナンス モデルフレームワーク

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、借入人および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見書は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見: 本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、借入に員が実施するトランジション・リンク・ローンについて、International Capital Market Association の作成した Climate Transition Finance Handbook、およびサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル